

山口県介護支援専門員協会 地域代表者会議 概要

開催日 平成28年2月27日（土） 午後1時30分から午後3時まで

会場 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室

参加者 佐々木会長、松谷副会長、堀田理事（広報事業部）、木村理事（公益事業部）、二井理事（調査研究部）、岩神理事（生涯研修部）
脇村敦子（柳井広域理事）、木村聡（周防大島副会長）、吉富寿男（光事務局）、谷山龍（防府会長）、大久保千絵（宇部理事）、山田起代（山陽小野田会長）、久保加津江（美祢会長）、河崎圭司（下関副会長）、内田陽介（萩広域会長）

1 報告事項

・一般社団法人設立までの経過報告

1月に公証役場で定款最終確認後、法務局への登記が完了した。事務局員雇用手続き、経理関係等について周南市の福知税理士に相談しながら、手続きを進めて行く。社会福祉会館4階に事務局を借りることで正式契約を行った。2月に事務局員の公募をホームページ上で行い、3名の申込みがあった。3月中に雇用契約を行う。

備品について家具、パソコン、コピー機等の見積もりを出し、随時購入していく。予算的に180万円を見ている。ホームページのサーバーは、スマートフォンアプリを作成いただいたコアに一元化され、経費は年間4万5千円としている。今後の流れとして、3月中に各諸規定の整備、事務員の雇用、事務局の体制を整え、4月より役員、代議員の選任、5月28日（土）に代議員総会を開催する。

2 協議事項

(1) 山口県介護支援専門員協会から一般社団法人山口県介護支援専門員協会への資産の寄附について

今年度の予算執行状況について説明。法人化設立準備費として備品、パソコン等購入予定の物を支出見込みとしているが、残る資産について一般社団法人へ寄附を行う。研修費について実務従事者基礎研修で研修に係る事務経費の支払い額を計上している。次年度の繰越見込み460万円を一般社団法人に寄附をする。今後介護支援専門員実務試験の事務委託、実務研修以外の法定研修の受託を考えている。

(2) 役員選出について

役員選出規則案を作成しているが、選出方法については現状とあまり変えず、各地域協議会会員数70名に対し1名を選出いただく。研修が大幅に増える関係で、理事の協力が必要不可欠になるため、ご協力いただける方の選出をお願いしたい。役員については会長推薦枠も残す形としている。

定款を作成する段階で代議員制を取らず、総会を持って議決する方法が一般的であるが、会員全員の委任状を集める等、負担が増えるため、代議員制が妥当で

あると考えた。代議員選挙細則については介護福祉士会を参考にしている。代議員の選任方法として立候補又は、地域代表者の推薦となるが、立候補者についても地域代表者の推薦が必要となる。定員数を超えた場合にのみ選挙を行う必要がある。選挙について日本協会は web 選挙を行うが、投票者が不明確であるため、県協会としては立候補者にチェックをいれる往復はがきを作成し、返送してもらう形を検討している。定数を超えなければ無投票当選となる。選挙管理委員は県に置く。

○木村理事

代議員の立候補者をどのように募るのか。

○岩神理事

正会員に周知しなければならないと文言が謳ってある。

○佐々木会長

広報誌に代議員立候補について記載し、会員へ周知する。

○萩市（内田会長）

地域協会の理事会としての視点で整理できたらと思う。
地域協会がすべき手続き、流れがわかれば動きやすい。

○佐々木会長

3月中に正式決定するので、ポイントとフローチャートを準備する。

○宇部市（大久保理事）

立候補者も地域代表者の推薦がいるのか。地域が推薦できない場合は歯止めをかけてよいのか。

○佐々木会長

地域協議会に負担がかかるが、地域支部長の推薦が必要となる。
ルールを作る際にラインを崩さずにいくことを重視したが、代議員はひっかかりがある。

立候補は1号、3号様式、地域協議会からの推薦は第2号様式。地域協議会からの推薦を承諾する場合に4号様式の提出が必要。選挙管理委員から周知する。

○山陽小野田市（山田会長）

推薦できない明確な理由、判断がつきにくい。

○佐々木会長

判断に迷う場合は、県協会へ伝えていただき、最終的には選挙管理委員会が判断する。地域代表者の推薦は地域協議会が把握するために必要となる。

○宇部市（大久保理事）

選挙になれば県から会員へ往復はがきが送られてくる形でよいか。

○佐々木会長

封書で送り、往復はがきにプライバシーシールを貼ってもらい返送する形を検討している。返送数は選挙の成立には影響しない。

○萩市（内田会長）

地域代表者も代議員となっているが、自己推薦でよいのか。

○佐々木会長

従来も様式がないだけで自己推薦であったので変更はない。

（３）地域協会の会費集金、総会時期について

入会案内、入会申込書について県より現会員へ送付し、新規入会については地域協議会より案内をお願いしている。４月１日付の会員数で役員、代議員数を確定するので３月末にデータか、申込書のコピーを県協会へ提出してもらい、会費の納入を５月末までに依頼する。送金口座が変更となるので、口座名義を確認後、一般社団の新しい口座を連絡する。５月２８日に代議員総会と設立式典を開催する。

（４）その他

○木村理事

地域協議会の言い方について統一できないか。

○佐々木会長

定款ではブロックという言い方になっているが、県協会と地域協議会は対等な関係であり、支部組織ではないので支部という言い方をやめる。地域の独自性を残してほしいので、県から名称を統一して欲しいとは言えない。

○山陽小野田市（山田会長）

山陽小野田市は連絡協議会を市と立ち上げ、市のバックアップを受けながら会の運営にあたっている。研修会場費、印刷物等、市からの優遇処置があったが、県が一般社団法人になるのであれば、職能団体として独立して欲しいとの意見があった。地域包括がサブの形で事務局を担当していたが、今後は事業所として役員を出すのであれば協力するとの意見があった。経費部分を考えると、地域会費を上げざるを得ない状況である。職能団体として地域の地位確立も必要だが、県が法人化したことで地域の実情が変わることについてどう対応すべきか。

○佐々木会長

県が法人化することで、地域の実情が変わることはないが、その理解を得にくい状況である。職能団体として意識統一し、力をつけて欲しいということはわかるが検討すべき課題である。

○松谷副会長

行政にも意見が言える様、職能団体として力をつけていく必要がある。

○下関市（河崎副会長）

市町のローカルルールについて厳しい意見があり、県協会から市に意見提言され、改善されれば会員増にも繋がる。

○周防大島町（木村副会長）

包括と連絡協議会の関係は良いので連携できている。

○光市（吉富氏）

市とはいい関係を築けている。会場は市の会場を使用でき経費はかからない。

○防府市（谷山会長）

事業所会員と個人会員の差があり、市から声がかかるが信頼関係があまりとれていない。

○宇部市（大久保理事）

市、協議会での事業の住み分け、医療との連携も図れている。経費面も研修の内容によって協議しながら行うため、理解をいただいている。

○美祢市（久保会長）

比較的協力的で役割分担をしながら進めている。

○萩市（内田会長）

包括とは別の団体で動いているため、関わりが少ない。研修も独自で行っている。会員の個々の意識を高める必要がある。